

第64回

全飛発明くふう展・未来の科学の夢絵画展

開 催 要 綱

一般社団法人岐阜県発明協会高山支会

1 趣 旨

科学技術の開発は、これまでわが国の社会、経済発展の原動力として大きな役割を果たしてきたが、世界的にエネルギーおよび資源の制約が重要な課題となった今日、科学技術への期待はさらに大きくなってきている。

また、昨今の産業経済の動向は、環境保全の社会的気運が高まる中、成長が期待される環境産業や急激な進歩を見せるIT産業など、新しい局面を迎えている。今後は産業の発展に今まで以上に優れた創意工夫・アイデアが求められ、これからの社会を担う青少年の創造性豊かな人間形成を養うため、発明くふうする楽しさと未来の夢を通じ豊かな創造力を伸ばしてゆくことが重要な課題の一つであると考えます。

「全飛発明くふう展」・「未来の科学の夢絵画展」は、各分野のご協力を得て開催し、青少年の柔軟な発想やアイデアに満ちた作品を一堂に展示することで、一層の創意工夫意識の高揚と科学技術の進行を図ること目的とする。

2 名 称

第64回 全飛発明くふう展・未来の科学の夢絵画展

3 主 催

一般社団法人岐阜県発明協会高山支会・高山市

4 後 援 (予定)

岐阜県・飛騨教育事務所・高山市議会・高山市教育委員会・高山商工会議所・(協)飛騨木工連合会・朝日新聞社・高山ライオンズクラブ・飛騨市・下呂市・白川村

5 会 期

令和7年9月12日(金)～14日(日) 3日間

6 開催時間

9月12日（金）：午後 1：00 ～ 午後 7：00

9月13日（土）：午前 9：00 ～ 午後 7：00

9月14日（日）：午前 9：00 ～ 午後 4：00

7 会 場

高山市民文化会館 高山市昭和町1丁目188番地1

8 応募作品

飛騨地区（3市1村）に在住する方で、次の部に区分する。

《第1部》 一般・学生・高校生

- 最近、特許・実用新案等に登録された発明考案に関するもの
- 特許・実用新案出願中又は予定のもの
- 産業上に有益な新製品又は試作品
- 日常生活に有益なアイデア作品やなるほどと思われる新しい作品
- 科学的な視点と独創性に重点を置いたもの
- デザインの優れたもの
- 環境・福祉・健康にやさしい産業作品

《第2部》 中学生・義務教育学校後期課程

- 魅力的な玩具・遊具
- 日常生活において有益なアイデア作品
- 科学的な視点と独創性に重点を置いたもの
- デザインの優れたもの
- 環境・福祉・健康にやさしい作品

《第3部》 小学生・義務教育学校前期課程

- 自作または共同の作品であるもの（親と子で考える発明くふう）
- 楽しくてステキなおもちゃ
- 勉強をするのに役立つもの
- 理科に関するもので他にはないもの
- デザインの優れたもの
- 環境・福祉・健康にやさしい作品

《第4部》 「絵画の部」

（幼稚園児・保育園児・小学生・中学生・義務教育学校の児童生徒）

- 「未来の科学の夢や未来の世界」を絵画にしたもの
- 本人または共同の作品で、未発表のもの

※作品は手描きで作成されたもの（パソコンでの作成は不可）とする。

※作品の大きさは、画用紙大（B3判36.4cm×51.5cm）または四つ切りサイズとする。

※第4部の入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

9 著作権について

作品に曲やその歌詞又はキャラクター等を使用する場合、著作者に了解を得る必要があるので注意すること。なお著作権侵害にあたる作品は賞の対象としないことがある。

10 出品料

無 料

1 1 申し込み

期日厳守

《第1部》

発明協会高山支会事務局（高山市役所商工振興課内）へ、8月25日
(月)までに、申込書に必要事項を記入の上申し込むこと。

《第2・3・4部》

① 8月26日（火）までに、学校（園）ごとの出品者を確定

※各学校（園）において十分に検討の上、ご出品ください。

※飛騨市、下呂市、白川村の学校及び幼稚園・保育園は、出品がある
旨を事前に事務局 (shoukou@city.takayama.lg.jp) 宛てに報告いた
だきますよう、あわせてお願いします。

② 解説書（作品貼付用）と出品同意書を出品者（保護者）に配布

※出品同意書の入力は、9月2日（火）締め切り

③ 出品同意書の内容をもとに、事務局が出品者名簿を作成

④ 9月3日（水）に出品者名簿を各学校（園）に送付

※送付がない場合は、9月4日(木)正午までに事務局(0577-35-3144)
へご連絡ください。

⑤ 各学校（園）で出品者名簿と出品者を対照。漏れがある場合は、保護
者に連絡の上、出品者名簿に追記

⑥ 各学校（園）は9月8日(月)正午までに事務局へ確定版の出品者名
簿を送付

1 2 作品の搬入、搬出

時間厳守

[搬入] 9月10日（水）午前10時～12時の間に会場へ搬入

[搬出] 9月17日（水）午前10時～11時の間に搬出

1 3 出品物の保全

出品物は主催者において最善の注意をもって管理するが、天災その他不
可抗力によって生じる損害については責任を負わない。

1 4 審 査

主催者が委嘱する審査委員により9月10日（水）午後1時から高山市民文化会館にて審査を行う。

1 5 表 彰

審査の結果、特に優秀な作品の出品者に対して賞状ら並びに賞品を贈り表彰する。

日 時：令和7年9月14日（日）午前10時～

場 所：高山市民文化会館

1 6 肖像権について

出品された作品の写真及び情報はホームページや新聞等メディアに掲載する場合があります。

出品者の情報（名前、学校名、学年）も掲載する場合がありますので、あわせて理解の上出品をお願いいたします。

1 7 そ の 他

作品は原則として重さ20kg以内、縦・横・高さそれぞれ1m以内とする。

入賞した作品を中心に、2025年岐阜県発明くふう展および全日本学生児童発明くふう展等に出品推薦する。（但し、破損しやすいもの等は推薦しないことがある。）

◇◇ 事務局 ◇◇

一般社団法人岐阜県発明協会高山支会

高山市商工労働部商工振興課内

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

TEL 0577-35-3144

FAX 0577-35-3167

E-MAIL shoukou@city.takayama.lg.jp